

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（537）」

2. 日時：平成29年3月13日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、安達係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループ 副長 他12名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」及び「40条 津波による損傷の防止」について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年2月14日審査会合資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 耐津波設計方針について（PPT資料）